

◆ 令和6年度 部長マニフェスト ◆ 子ども家庭部長

部の概要			
所属課と人員 (R6.4.1現在)	児童青少年課・保育幼児教育推進課・子育て支援課	321人	

部の運営方針

令和5年4月より国立市で初となる複合公共施設「くにたち未来共創拠点 矢川プラス」がオープンし1年が経過し、来館者数は当初の想定であった81,500人を大幅に上回る300,000人の子どもたちや子育て家庭また地域の方々にご利用いただき、地域に賑わいを生み出しています。令和6年度もくにたち子どもの夢・未来事業団と両輪となり子育て支援、保育・教育環境の更なる向上を図ります。

また、令和6年度は、「国立駅南口子育て・子育て応援施設」の令和7年初夏の開設・新たな賑わいの創設に向けての準備を進めてまいります。

また、これまで多くの子どもたちの声を直接聞き取る手法により取り組んで参りました、「国立市子ども基本条例」の年内制定を目指すとともに、「第4次国立市子ども総合計画」の策定や、くにたち子どもの夢・未来事業団により運営開始した旧公立矢川保育園の評価検証を行い、2園目以降の民営化の方針を検討してまいります。

令和6年度も子ども家庭部職員が一丸となり、様々な当事者の声を直接聞き取りながら寄り添い型の支援と前例にとられない柔軟な姿勢をもって個別の相談等にもきめ細かく丁寧な対応を心掛けます。

令和6年度の重点項目				
No.	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	子ども基本条例の策定	国立市のすべての子どもが主体的に育っていく仕組みづくりを着実に進めるための「国立市子ども基本条例」の策定に向け、これまで行ってきた子どもたちへのヒアリング、教職員との意見交換の内容を基に条例案を作成し、令和7年4月1日施行を目指します。なお、条例の実行性を実現するため、次期子ども総合計画について、子どもの権利保障を軸とした計画を策定します。		
2	国立市保育審議会の運営	審議会メンバーを公募等により選定し、年間6回程度審議会を開催します。審議会において、保育の質の確保・向上、人的効果、財的効果の3つの観点を柱とし、評価検証方法を決定の上で、保護者、職員等の関係者からの意見も聞きながら矢川保育園民営化の評価検証を行います。		
3	国立駅南口子育て・子育て応援施設の開設準備	国立駅南口子育て・子育て応援施設の令和7年度の開設に向け、条例制定や指定管理者選定、運営方法の検討など準備を進めます。		
4	児童・生徒の多様な学びを伸ばす環境整備の推進	学校に行かない選択をしている子どもたちの多様な学びの環境の整備について、多様な学びを伸ばす環境整備協議会(教育委員会・学校等との協議の場)を中心に進めてまいります。 令和4年度に構築した、子育て支援課(子育てサポート窓口)が早期から当事者(家族)への相談支援を行う仕組みについて、さらなる推進に努めるとともに、当事者が家庭以外に過ごすことのできる居場所の整備・連携を図ります。		
5	幼児教育推進プロジェクト推進事業(研修・幼保小連携)	矢川プラス内に設置された幼児教育センター(こどもラボ)を活用し、市内保育園、幼稚園、認定こども園等における幼児教育の質を高めるための研修をくにたち子どもの夢・未来事業団と調整し、年間計画に基づく研修を体系的に実施します。 令和5年度にとりまとめを行った幼保小連携事業について、教育委員会、事業団と協力し、継続して幼保小連携推進委員会を開催するとともに、関係者向けの研修会を開催します。また、保護者に国立市の取組を知ってもらうために、パンフレット、ホームページを作成しPRを行います。		

【達成度】 A…100% B…80%以上100%未満 C…50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満